

# 第7回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 4月 12日（水） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時05分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

## 出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

## 署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成  
立いたしました。

それでは、ただいまから平成29年第7回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育  
総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指  
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置  
調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でござ  
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたし  
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ  
り許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、私からご報告いたします。

青木委員の委員任期が3月31日をもって満了になりましたが、3月2日の区  
議会本会議におきまして、青木委員は板橋区教育委員会委員としての再任の同意  
を得て、4月1日付で区長から教育委員に任命されたことをご報告いたします。

それでは、青木委員にご挨拶をお願いいたします。

青 木 委 員 4月1日付で再任と申しますか、第2期目を仰せつかりました。

また4年間、皆様のお力になれるように頑張りたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

1つだけお話をさせていただきたいことがありまして、私の役割どころはどこ  
かなと常々考えながらやっているわけなのですが、昨日の校長会、それから板橋  
アカデミー等々の流れを伺っていても、今、校長先生が行う仕事がとても増え過  
ぎていて、さりとて何を優先して行っていくのかという辺りで非常にお困りの点  
が多いのかなと思っております。

当然、これからプログラミング教育や、英語教育など、小学校から行わなけれ  
ばいけないという中で、先生方の中で、何から手をつけてよいのかという動揺が  
なきにしもあらず、そう思っております。

これは、別に小学校・中学校だけではなくて、数年後には必ず高校でも大学で  
も同じことが起こるわけですから、それに対応して教育しなければいけないとい  
う中で、少しその辺りをひっくるめてできるというところを、教育委員の皆様と  
は時々議論をさせていただいているのですが、やはり授業以外に学べる場所をつ  
くる必要性というのがあるのかなというように思っています。

そうした中で、例えば教育科学館、生涯学習センター等、板橋には様々な施設  
・設備がありますので、その辺りをうまく使って、できるだけ学ぶ、学ばせる時  
間を増やすような、子どもたちに興味を持ってもらえるような取組、イベント、  
具体的には、私は教育科学館等でロボットプログラミングもあるというのが一番

よいと思っておりますし、実際にそれをコンペというような形、それから2020年にはロボリンピックがいよいよ開催されるということが経済産業省の指導で決まっておりますので、そうしたもので、子どもたちをどちらかと言えば遊びながらうまく学びの場に引きずり込む、引きずり込むという言葉はよくないかもしれませんが、そうした形でもっと学びの場を増やしてあげることが、1つ、先生方の手助けになる、学びのきっかけづくりにもなるかと思えます。

幸い、私が見ているロボットのコンペ等では、どんどん学びにはまっていて、同時に国際大会などという中で、英語も、もう身に付けなければならないという形でどんどん小学生が身に付けている、そういう姿を見ております。

そうしたところをうまく活用していくことで、教育長がいつもおっしゃっているトップアップ、これが狙っていけるのかなという手応えを感じておりますので、この4年間の中で、何ができるか分かりませんが、できるだけそうした形の支援を増やして、板橋から1人でも多くトップに、まさに国のトップに行けるような子どもたちを育てられればなと思えます。

どうぞ、ご支援よろしく願いいたします。

教 育 長      ありがとうございます。

ここで、人事異動により新しく変わられた方もございますので、地域教育力担当部長から紹介をお願いいたします。

地域教育力担当部長      それでは、教育次長が新たに矢嶋次長に変わりましたので、ご紹介いたします。

次            長      おはようございます。4月から教育次長になりました矢嶋でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

また皆さんと一緒に仕事ができることを本当にこの上ない喜びと感じております。学校現場をしっかりと支えて、教育施策をしっかりと展開していきたいというように思っております。どうぞよろしく願いいたします。

地域教育力担当部長      生涯学習課長が新たに水野課長に変わりましたので、ご紹介いたします。

生涯学習課長      学校配置調整担当課長から生涯学習課長になりました、水野でございます。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

地域教育力担当部長      学校配置調整担当課長が新たに大森課長に変わりましたので、ご紹介いたします。

学校配置調整担当課長      学校配置調整担当課長、大森でございます。よろしく願いいたします。

地域教育力担当部長      以上でございます。

教 育 長 改めて、よろしくお願ひいたします。  
それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第 1 7 号 東京都板橋区教育委員会公印規則の一部を改正する規則

(教育総務課)

教 育 長 それでは、日程第一 議案第 1 7 号「東京都板橋区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」について、次長と教育総務課長から説明願ひます。

次 長 議案第 1 7 号。  
東京都板橋区教育委員会公印規則の一部を改正する規則。  
上記の議案を提出する。  
平成 2 9 年 4 月 1 2 日。  
提出者は、中川教育長でございます。  
東京都板橋区教育委員会公印規則の一部を改正する規則。  
東京都板橋区教育委員会公印規則の一部を次のように改正する。  
別表第 1 事業所印の部 1 5 の項中「及び生涯学習センター」を「、生涯学習センター及び郷土資料館」に改め、同表事業所長印の部 1 6 の項中「及び生涯学習センター所長」を「、生涯学習センター所長及び郷土資料館長」に改める。  
付則。  
この規則は、公布の日から施行し、平成 2 8 年 4 月 1 日から適用する。  
提案理由。  
平成 2 8 年 4 月 1 日付の組織改正による公印規則の一部改正に改正もれがあったため、規定整備をする必要があるためでございます。  
詳細につきましては、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長 それでは、説明させていただきます。  
平成 2 8 年 4 月 1 日付の組織改正によりまして、郷土資料館が区長部局より教育委員会に所管が変更となっております。  
公印規則についても、本規則を改正し、郷土資料館に関する事項を追加すべきところ、失念しておりました。おわび申し上げます。  
具体的には、新旧対照表、別表第 1 の 1 5 項、1 6 項のとおり、「郷土資料館及び郷土資料館長」を追記するものでございます。  
説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第 1 7 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度区立小・中学校使用教科書の採択の概要について

(指導室)

教 育 長 続きまして、日程第二 議案第 1 8 号「平成 3 0 年度区立小・中学校使用教科書の採択の概要について」、次長と指導室長から説明願います。

次 長 議案第 1 8 号。

平成 3 0 年度区立小・中学校使用教科書の採択の概要について。

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 4 月 1 2 日。

提出者は、中川教育長でございます。

平成 3 0 年度区立小・中学校使用教科書の採択の概要について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 1 条第 1 項第 6 号により、平成 3 0 年度区立小・中学校使用教科書の採択について、下記のとおり提案する。  
記。

1、採択事項。

(1) 平成 3 0 年度区立小学校使用教科書。

(2) 平成 3 0 年度区立中学校使用教科書。

(3) 特別支援学級使用教科書（一般図書）。

2、採択期限。

平成 2 9 年 8 月 3 1 日。

以上でございます。

詳細につきましては、指導室長から説明いたします。

指 導 室 長 それでは、ご説明の前にですが、初めに教育委員会の皆様におかれましては、8 月 3 1 日までは教科書出版社関係者との接触は避けていただく等、公正な採択の実施にご協力くださいますようお願い申し上げます。

まず、議案第 1 8 号「平成 3 0 年度区立小・中学校使用教科書の採択の概要」についてご説明いたします。

こちらは、来年度使用する教科書の採択についてでございます。

「義務教育諸学校用教科書の採択について」という目次が付いている資料をご

覧ください。

その目次の次のページをご覧ください。

まず、1の採択の権限でございますが、①のとおり、区市町村立の学校につきましては、区市町村の教育委員会が採択する規定になっております。

また、2の(1)のとおり、板橋区教育委員会では、東京都教育委員会の指導、助言等を受け、板橋区立小学校、中学校及び特別支援学校で使用する教科書をその責任と権限で採択するということになっております。

2の(3)採択の方法ですが、種目ごと、例えば国語では国語と書写の2種目といった数え方で、文部科学大臣が作成、送付する教科書目録に搭載された教科用図書の中から採択いたします。

ただし、学校教育法附則第9条に規定する特別支援学級で使用する教科書を除くということでございます。

次のページをご覧ください。

採択の時期、年度、地区及び教科書センターということがこのページに書かれております。

初めに、採択の時期ですが、教科書を利用する年度の前年度の8月31日まで、つまり今年の8月31日までに採択することとなっております。

採択の年度ですが、区立小学校で使用する教科書につきましては、今年度採択を行う「特別の教科道徳」以外の種目は、平成26年度に採択が行われ、平成27年度から新しい教科書を使用しております。したがって、来年度も継続して使用いたします。

中学校は、平成27年度に採択が行われ、平成28年度から新しい教科書を使用しております。したがって、来年度も継続して使用いたします。

なお、「特別の教科道徳」の教科書につきましては、平成29年度に採択を行い、平成30年度から小学校では使用を開始するということでございます。

中学校におきましては、平成30年度に「特別の教科道徳」の採択を行う、そして翌年度から使用するということになっております。

特別支援学級で使用する教科書は、教科により、当該学年用の文部科学省検定教科書を使用することが適当でないときには、当該学校の設置者である板橋区教育委員会の定めるところにより、学校教育法の附則第9条に規定する、他の適切な教科書、いわゆる一般図書を使用できると法令で決まっております。

具体的には、特別支援学級のある学校において、あらかじめ児童・生徒の学習状況に応じて、それに合った一般図書、絵本なども含みますが、それらを選定し、毎年度、採択を行うということでございます。

(7)の教科書センターですが、板橋区教育支援センター内に設置しております。

展示会場ですが、板橋区では採択年度には、教育支援センターのほか、もう1カ所設置しており、以前の採択年度と同様に、今年度も成増アートギャラリーをもう1カ所の展示場所として設置する予定でございます。

次のページをご覧ください。

こちらは教科書採択の仕組みを図にしたものでございます。

採択に至る流れを示しております。

板橋区教育委員会のところを中心にご覧いただければと思います。

板橋区教育委員会が教科用図書審議会に調査研究等について諮問をいたします。

審議会が学校と調査委員会という組織に調査依頼をし、そして報告を受けます。

審議会は、それらの報告を踏まえ、教育委員会に答申をいたします。この答申を踏まえながら、教育委員会で協議していただき、採択という流れで進めていただきます。

次のページをご覧ください。

次のページからは、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則を掲載しております。これは、公正に採択を行うために必要な事項を定めたものでございます。

それを受け、7ページが、「東京都板橋区立学校教科用図書採択事務実施要領」となります。

なお、これらについては、平成29年2月15日付で事務規則を一部改正し、板橋区教科用図書審議会委員及び教科用図書調査委員会委員の欠格条項を定めております。

最後に、10ページをご覧ください。

こちらが、「教科書採択事務スケジュール」でございます。

本日、4月12日の教育委員会で諮問の議案をご審議いただき、4月21日に第1回の教科用図書審議会を行いたいと考えております。

その後、5月8日から教科用図書調査委員会による調査研究、6月6日に第2回審議会、学校調査、展示会場での区民の意見を受け、7月6日の第3回審議会で作成し、7月13日に答申をいただく予定でございます。

最後に、11ページが、事務の流れとスケジュールを示した図でございます。

このフローですが、ページ右上、教科書展示期間中は、教科書センターは無休、成増アートギャラリーの休館日については土曜日、日曜日、そして第3月曜日となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 員 まず、今、少し補足があった展示期間についてですが、教科書センターについては無休ですが、成増アートギャラリーは土日、第3月曜日がお休みということですので。特別展示の10日間、法定展示の14日間は、教科書センターの方で満たしていればよいのかということが1つ。

それから、もう1つは、採択の年度について、2ページの中段にある採択の年度の表ですが、29年が道徳で▲が付いて、その後、30、31と○が付いています。4年ごとの採択ですが連続しているのはなぜですか。

それから、道徳については、やはり一回採択すると4年間になるのか、今後、ほかの教科との兼ね合い等はどうなるのか、その2点についてお伺いしたいと思

います。

指導室長　　まず、展示会でございますが、資料でいきますと、2ページになります。

こちらで(7)の教科書センターというものが教育支援センターにある教科書センターということになります。こちらが無休で、法定展示14日間、特別展示10日間の、合わせて24日間の開催となります。これで基準は満たしているということになりますが、本区ではもう1カ所、成増アートギャラリーで追加して展示をさせていただいているということになります。

実際には、土日と、そして第3月曜日が休みになり、この休みの期間が7日間ということになりますので、この成増アートギャラリーでは17日間の展示のみということで進めさせていただきたいと考えております。

次に、もう1つのご質問ですが、採択の年度についてでございます。

まず、小学校と中学校では1年ずつずれております。

小学校の方をまずご覧いただければと思いますが、道徳の採択を29年度、▲のところで行います。

文部科学省からの通知によりますと、2年間使用するものとするというように、文部科学省が採択の道徳の教科書については述べております。したがって、この小学校の道徳の教科書につきましては、採択後、30年度と31年度の2年間は同じものを使うということになります。

次に、小学校の30年度に○が付いておりますが、教科書採択は4年ごとに行うこととなりますので、この年が採択の年になります。

しかしながら、新しい学習指導要領が既に告示されております。新しい学習指導要領に基づいて、教科書出版社が恐らく新しい教科書を作ってくると考えられます。新しい学習指導要領に基づいた教科書は32年度から使いますので、そうすると31年度に新しい学習指導要領に基づいた新しい教科書を採択することになると考えられます。

この30年度、4年に1回、回ってくるのですが、教科書出版社の多くは、これまでの過去の例を見ても、翌年度に教科書を大幅に変更しますので、このときには教科書改訂をしないことが予想されます。

したがって、教科書が変わらないという状況ではありますが、4年に1回なので採択は行われる。過去の例を見ても、同じ教科書を使うという採択をしている例があります。

中学校につきましては、それが1年ずつずれていくという状況でございます。

説明は以上でございます。

教育長　　よろしいでしょうか。

高野委員　　はい。

教育長　　そのほか、いかがでしょうか。



松澤委員 確認ですが、今のご説明ですと、30年度の採択のときは、採択は行うけれども、前のものをそのまま使うという認識でよろしいでしょうか。31年度に選んで、新しくしていくという考え方で。

指導室長 30年度については、採択の年のため、採択替えをすることができます。採択替えをするかどうかということについて、改めて教育委員会としてご審議いただくことになるということでございます。

教育長 では、お諮りします。日程第二 議案第18号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか

(異議なし)

教育長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第三 議案第19号 平成29年度教科用図書審議会委員の任命について  
(指導室)

教育長 続きまして、日程第三 議案第19号「平成29年度教科用図書審議会委員の任命について」は、教科書採択終了まで非公開とする内容を含む案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教育長 では、そのように処理いたします。

○議事

日程第四 議案第20号 平成29年度教科用図書審議会への諮問について  
(指導室長)

教育長 続きまして、日程第四 議案第20号「平成29年度教科用図書審議会への諮問について」、次長と指導室長から説明願います。

次長 議案第20号。  
平成29年度教科用図書審議会への諮問について。  
上記の議案を提出する。  
平成29年4月12日。  
提出者は、中川修一教育長でございます。  
平成29年度教科用図書審議会への諮問について。

平成29年度教科用図書審議会へ下記のとおり諮問する。  
記。

1、諮問内容。

別紙のとおり。これは2ページに記載があります。

2、諮問日。

平成29年4月21日。

提案理由。

東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則に基づき、教育委員会が平成30年度使用教科書の適正かつ公正な採択を行うためでございます。

詳細につきましては、指導室長からご説明いたします

指導室長 それでは、議案第20号「平成29年度教科用図書審議会への諮問について」をご説明いたします。

教科用図書審議会への諮問につきましては、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則第3条第2項に基づき、採択基準の作成、調査研究の方針及び方法、調査研究の実施、調査研究結果及び区民意見・学校調査結果の整理の、以上4点について諮問するものでございます。

説明は以上でございます。

教育長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教育長 では、お諮りします。日程第四 議案第20号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか

(異議なし)

教育長 では、そのように決定いたします

○報告事項

1. 文教児童分科会速報(29.3.9)

(資料・地域教育力担当部長)

○報告事項

2. 平成29年予算審査特別委員会答弁要旨(教育委員会関係)

(資料・地域教育力担当部長)

教育長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「文教児童分科会速報」、報告2「平成29年予算審査特別委員会答弁要旨」について、一括して地域教育力担当部長から報告願います。

それでは、初めに3月9日に開催されました平成29年度当初予算の文教児童分科会でございます。

自民党、中村とらあき議員からは、板橋区版コミュニティ・スクール、スクールガードリーダー、中央図書館の改築、少年自然の家八ヶ岳荘の大規模改修、榛名林間学園、セーフティバスの活用、学校用地、学校施設改修、保育園と幼稚園についてのご質問がありました。

このうち、板橋区版コミュニティ・スクールにつきましては、検討の進捗状況と進め方、また、コミュニティ・スクール導入を前提に議論を深めるのかといったご質問がありました。

それに対し、学校長や教員を含めた検討会を立ち上げる。平成29年度まで検討を行い、30年度には数校で実施できるかを今考えている。検討に当たっては、導入を前提に検討する。板橋区の学校にある学校運営連絡協議会と学校支援地域本部を両輪として、発展的にコミュニティ・スクールへ移行することを目指していると回答しております。

公明党、成島ゆかり議員からは、学校給食等アレルギー対策、板橋区版「英語村」、生活習慣病予防検診、生活習慣チェックシート、「とびだせ！としょかん！」、あいキッズ事業における交流活動、東京都道德教育推進拠点校事業の実施予定校、特別支援教室の整備、読書通帳についてのご質問がありました。

このうち、「とびだせ！としょかん！」については、具体的な業務内容を教えて欲しいとのご質問がありました。

これに対し、教育科学館、常盤台地域センター、平和公園で本をテーマに親子で楽しめるイベントを行う。保護者を対象とした絵本に関する講演会、子どもへの絵本づくり講座、読み聞かせ、創作等、読書の推進や絵本を楽しむことを目的に実施したいと回答しております。

市民クラブ、五十嵐やす子議員からは、PTA活動支援、不登校児の進学時における課題と対応策、アレルギー反応を起こす可能性のある石けんに対する対応策、グリーフケアについてのご質問がありました。

このうち、グリーフケアにつきましては、突然、ひとり親となってしまう子どもの心をケアする必要がある。グリーフケアについての見解を伺うとのご質問がありました。

グリーフケアとは、家族等、身近な人と死別して悲嘆に暮れる人がその悲しみから立ち直れるように傍らにおいて支援することを指します。これに対し、子どもの巣立ちに寄り添った支援を、保護者と連携を密にして行っていきたい。スクールカウンセラーも活用しながら支援を行っているとは回答しております。

自民党、元山芳行議員からは、教員の指導研修等に要する経費、オリンピック・パラリンピック教育推進事業経費、いじめ問題、発達障がい児、「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」における幼稚園入園料等に対する補助金の位置付け、3歳児の壁、保育士と幼稚園教諭の人材確保、中学校における生徒会選挙の現状についてご質問がありました。

このうち不登校について、長期欠席の児童・生徒数や長期欠席している子どもの一人一人の状況を学校は把握しているのかとのご質問がありました。

これに対し、11月の調査では、この時点で13日以上欠席している場合を今年度不登校、年間30日以上長期欠席児童・生徒になる可能性が高い児童・生徒としてカウントしたところ、小学校116名、中学校361名という結果であった。長期欠席している一人一人の状況について、学校は把握しており、教育委員会とも情報を共有している。スクールソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラーが学校から相談を受けて動き出すことになっている。スクールソーシャルワーカーの相談の3分の1以上が不登校に関するもので、学校と連携しながら、家庭訪問に行ったり、保護者と面談したりして、子どもに寄り添った対応を行っているとは回答しております。

公明党、なんば英一議員からは、学校給食の無料化、入学準備金引き上げの対象、エピペンの使用、子ども・若者計画、板橋Cityマラソンの中学生の参加状況、個別指導計画の検討状況、学校におけるWi-Fi環境の整備予定についてのご質問がありました。

このうち子ども・若者計画に関連して、進路未決定者ゼロの達成についてご質問がありました。これに対し、進路未決定者ゼロになるように、生徒の特性や願い、保護者の思いを受けとめながら、学校が最大限の努力をして、進路選択を支援していきたいと回答しております。

共産党、いわい桐子議員からは、中学校の部活動、子ども・若者計画、小・中学校施設改修経費、あいキッズについてのご質問がありました。

このうち中学校の部活動については、教員の負担感が課題となっており、板橋区の対応について伺うとのご質問がありました。

これに対し、国は29年度にガイドラインを出すという旨を聞いていたが、板橋区では、現在、活動指針の策定を進めている。1週当たり5日以内、1日当たり3時間以内といった案を教員や保護者からは意見聴取していると回答しております。

続いて、3月15日、16日、21日に開催されました平成29年度当初予算の総括質問でございます。

1ページ、自民党、間中りんぺい委員からは、難聴に対する理解、学校の安全対策についてのご質問がありました。

このうち難聴に対する理解については、議員ご自身が軽度の難聴で、軽度の障がいだからこそ、先生方に十分に認識されず、学校生活の中で苦労されたというお立場から出されたご質問でしたが、これに対し、通常学級では、難聴の児童・生徒の座席の位置を、周りの様子がよく分かり、教員や友達の声が聞き取りやすい中央付近にするよう配慮している。また、相手の口の動きや表情から音声言語を読み取り理解することができる児童・生徒の場合は、授業中、口元が見やすいように、教員が立つ位置などに配慮していると回答しております。

2ページ、自民党、茂野善之議員からは、コミュニティ・スクール、八ヶ岳荘の改修についてのご質問がありました。

このうち板橋区の目指すコミュニティ・スクールについてのご質問に対し、現

在、板橋区立小・中学校の多くでは、学校連絡協議会のほか、学校の求めに応じて学校を支援し、地域ぐるみで子どもを育てる学校支援地域本部を設置している。板橋区では、こうした特色を生かし、経営部門としての学校運営協議会、実働部門としての学校支援地域本部を一体としたコミュニティ・スクールが構築できないかと考えていると回答しています。

4 ページ、自民党、菊田順一議員からは、小学校低学年の学校給食無料化、小・中学校における事務職副校長、区費職員の配置についてのご質問がありました。

このうち小・中学校における事務職副校長につきましては、副校長の業務繁忙等を踏まえ、事務職副校長を配置してはどうかという内容でしたが、これに対し、副校長の多忙を改善し、学校経営や教職員の人材育成等に十分取り組むことができる時間を確保するため、全ての区立学校において校務支援システムを導入するとともに、学校組織のマネジメントをより効果的、効率的に行っていくために、学校経営支援部を平成29年度には全校に配置すると回答しております。

6 ページ、公明党、成島ゆかり議員からは、中央図書館についてご質問がありました。

このうち英語の児童書につきましては、新たな中央図書館の特色として、児童図書エリアとボローニャ子ども絵本館を連続して設置し、子ども向けの外国語絵本と子どもの絵本が並べて展示できるようにする。絵本の専門の絵本コンシェルジュが子どもの興味や成長に即した本の紹介をする等、幼いときから外国語や外国の文化に触れ、慣れ親しむ機会を提供すると回答しております。

8 ページ、公明党、田中いさお議員からは、いじめ対策についてのご質問がありました。

これは自殺未遂の事案についての教育委員会の把握や当該校からの教育委員会への報告が行われなかった理由、教育委員会の対応についてのご質問でしたが、これに対し、教育委員会で今回の事例について学校から聞き取りをした結果、自殺未遂のような事案があったことは把握している。今回の事例は、重大な事態となる恐れがあるにもかかわらず学校がいじめの重大性を認識していなかったこと、そのため教育委員会への報告を行わず、学校内で対応できるとしたことが課題であると捉えている。本件については、教育委員会から学校に対して、2月24日に、いじめによる重大事態の恐れがあるとの認識を持ち、当該生徒や保護者との面談を改めて行うことや、速やかに学校いじめ対策委員会による調査を行い、スクールカウンセラー、子ども家庭支援センター等の関係諸機関と連携して対応することなどであると回答しております。

9 ページ、共産党、山内えり議員からは、特別支援教育と若年層への支援についてのご質問がありました。

このうち特別支援教育での一人一人の児童・生徒に応じた指導についてのご質問に対し、特別支援教室及び通級指導学級で指導を受ける児童・生徒については、一人一人の教育のニーズを的確に把握して作成した「学校生活支援シート」、または個別の教育支援計画と、在籍学級における児童・生徒の実態を的確に把握して作成した個別指導計画を基にした指導を行っている。また、特別支援教室及び

通級学級では、児童一人一人の障がいの状態や程度に応じて、特別支援学校の学習指導要領にある自立活動の内容を参考にして、指導内容を決定し、個別計画と小集団指導とを併用して指導の効果を高めていると回答しております。

12ページ、共産党、いわい桐子議員からは、子どもの貧困についてのご質問がありました。

教育分野でも、学習支援の実態把握については、フィードバック学習状況調査や全国学力・学習状況調査により学力の実態把握に努め、施策に反映している。また、教育費の保護者負担については、私費会計の品目ごとに調査するなど、保護者負担の詳細を把握し、その調査結果を全ての区立学校で共有することで、負担軽減の工夫がなされるように促していると回答しております。

14ページ、市民クラブ、長瀬達也議員からは、英語教育についてのご質問がありました。

英語村について、低所得者への補助については、英語村には英語が話せるようになりたい、外国の文化を知りたいと思う子どもたちであれば、家庭の経済状況に縛られることなく参加できるようにしたいと考えている。経済的な事情により参加機会を諦めることがないように、就学援助を受給している世帯については自己負担を免除する予定であると回答しています。

15ページ、市民ネット、松島道昌議員からは、発災に備えた児童・生徒の宿泊訓練についてのご質問がありました。

これに対し、各区立小・中学校・園では、防災教育の系統的な実施に加え、学校安全計画及び危機管理マニュアルを作成し、学校や地域の状況に応じて、安全教育及び対策を講じている。今後の年間を通じた系統的な防災教育を継続していくことを考えており、被災時を想定した宿泊訓練を全校で実施していくことを考えていると回答しています。

同じく15ページ、民進党、高沢一基議員からは、義務教育学校・小中一貫校、小中連携教育、中学生の部活・生活指導についてのご質問がありました。

この中で学びのエリアの現状に対する認識と課題、今後の展望については、板橋区は平成22年度から、23の中学校区で学びのエリアを設定し、保育園や幼稚園、小・中学校の状況に応じた保幼小中連携教育を推進しており、各エリアでは、生活のきまりを共通にして取り組むなど、様々な実践を行ってきている。こうした保幼小中連携の教育活動を推進するために、年に2回、学びのエリア別保幼小中連携研修を実施しているが、この研修を1つのきっかけとして、日常の保幼小中連携による教育活動へつなげていくことを目指していると回答しております。

最後に、20ページ、無党派、松崎いたる議員からは、小中学生のSNS利用についてのご質問があり、学校や教育委員会が子どものネット発信に介入することについてのご質問があり、教育委員会では実施している調査、板橋区立小・中学校非公式サイト調査（学校ネットパトロール）、こちらにおいて、一般に許される限度を超えて他人の人権を侵害するものや、顔写真などの個人情報流出が疑われるもの等については、教育委員会として適切に対応するべきものと考えている。

学校に情報提供する内容は、誰もが閲覧できるものとして投稿された学校名、学校名の略称・通称、個人が特定される表記がある場合については個人の氏名等であると回答しております。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 1つ、少しお願いなのですが、今、文教児童分科会速報と、予算審査特別委員会答弁要旨と、2つご報告いただいたのですが、最初の分科会速報の方が、私たちがいただいている資料と、それから今の部長の説明は議員さんごとにご説明されたので、少し私もこの資料についていけないところがありましたので、議員さんごとにまとめていただくような形にできないのか、また、この答弁要旨が付いているととても分かりやすいので、こちらの分科会速報の方にも答弁要旨を付けることができるのか、その点を、今、説明を聞いていて感じました。

あと、質問なのですが、予算審査特別委員会の答弁要旨の8ページ、田中いさお議員の6番のところですが、いじめ問題に対して、教育委員会の対応についてということで、ご説明は分かりましたが、その後、ここに27日に開催される外部の有識者にも参加いただいているいじめ専門委員会にも報告して指導助言を受けていくというようになっていたのですが、27日に実際にこの専門委員会があったのかどうか、また、その様子を教えていただきたいと思います。

教 育 長 2つございますが、では、教育総務課長。

教育総務課長 それでは、文教児童委員会の報告方法につきましては、分かりやすく工夫したいと思いますので、よろしく願いいたします。

高 野 委 員 お願いいたします。

教 育 長 2点目のいじめ問題専門委員会について、指導室長。

指 導 室 長 いじめ問題専門委員会のことについてご説明いたします。

案件については、3月27日に開催いたしました板橋区いじめ問題専門委員会で報告をいたしました。板橋区教育委員会といたしましては、本件については、いじめによる重大事態が発生したものと判断したということで、学校が調査した結果についてご報告したものでございます。

この委員会で指摘を受けましたのは、子どもが自傷行為を行ったことについて、随時、教育委員会に報告する体制はなかったのか、今回、この報告が遅れたということについては、そういう体制がないのかというご指摘がありました。

これについては、教育委員会に報告を随時もらっているところですが、この学

校については、この生徒についての情報が教育委員会に報告がなされなかったということは問題であるという、ご指摘をいただいたところです。

そして、本件については、自傷行為について、本人が家庭の問題を教員に相談しているということも踏まえ、さらなる調査が必要である。具体的には当該の保護者との面談等、さらなる調査が必要である案件であるというようなご指導をいただいたところです。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

高 野 委 員 はい。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 人事情報（都費職員・平成29年3月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・平成29年3月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告3に移ります。人事情報につきまして、初めに都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、都費職員について、ご説明いたします。

1番の正規職員についてです。

3月末の教職員数ですが、括弧の休職者なども含めまして、総勢1,818名となり、3月の報告時よりも1名減となっております。

この減の理由ですが、3月16日付で退職者が生じたため、1名の減となっております。

休職者等は、全体として137名で、先月に比べ、5名増えています。

内訳としては、増えた要因が7名、減った要因が2名です。

増えた要因の7名ですが、病気休職に入った者が1名、育児休業に入った者が6名です。減った要因は、病気休職中の者が退職したものが1名、育児休業から復帰した者が1名でございます。

次に、2の期限付任用教員については、2月末時点から変更はありません。

以上でございます。

教育総務課長 続きまして、区費職員につきまして、説明させていただきます。



最初に、一般職員・再任用職員・再雇用職員の3月末現在の職員数です。

総計で182名は前月と変更ございません。

2ページ目でございます。

非常勤職員でございます。前月794名に対して、当月795名で、1名増でございます。

内訳としましては、学習指導講師が174名から175名、1名増員となっております。徳丸小学校に1名を増員しております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. いたばし魅力ある学校づくりプラン 前期計画 第2期対象校検討会中間の  
まとめ概要

(配一1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告4「いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第2期対象校  
検討会中間のまとめ概要」について、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、「いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第2期対象校検討会  
中間のまとめ概要」についてご説明いたします。

こちらの内容につきましては、3月29日の教育委員会でご説明させていただきました。その際に幾つかご指摘いただきましたので、その修正点についてご説明申し上げたいと思います。

まず、まとめ自体が大分ボリュームがありますので、今回、概要版ということで、4ページにまとめたものをお付けいたしました。

続きまして、付属資料の2ページ目になります。こちらにつきましては、前回、タイトルが「区立小中学校の学校建築年一覧」となっておりまして、全校の校舎の建築年、経過年数を載せておりました。

一方で、本文の方で、大規模改修・改築を行った学校を載せておりまして、この表を見たときに、大規模改修も何もしていないように受け取られるのではないかとご指摘をいただきましたので、前回の一覧から本文に載っています改築・大規模改修が済んでいる学校を除外しまして、タイトルを「区立小中学校の改築・大規模改修未計画校建築年一覧」と、このように変更しております。それに合わせて、目次や、本文中の文言等を修正しております。

ご指摘いただいた修正点につきましては以上ではございますが、前回の教育委員会の中で、児童数の増加に対する対応や、通学区域と地域の関係などをご指摘いただきました。その点について、もう少しお時間をいただきまして十分な検討

をしていきたいと考えております。そのため、スケジュール上、多少後ろにずれる形とはなります。今回の資料につきましても、案という形にさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいですか。

(はい)

○報告事項

5. 郷土資料館 収蔵品展「Y e s N o h g u ! ～農具、それは一本の棒から始まった～」について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5「郷土資料館収蔵品展「Y e s N o h g u ! ～農具、それは一本の棒から始まった～」について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、郷土資料館収蔵品展「Y e s N o h g u ! ～農具、それは一本の棒から始まった～」についてご説明いたします。

郷土資料館がある赤塚徳丸は数十年前まで、田んぼ、畑が多く残っていた地域でございます。また、郷土資料館には、地元の方から寄贈された農具が多数収蔵されております。

今回は眠っていた農具に光を当てて、今一度、板橋の農業について考える機会の一助となることを期待して開催するというものでございます。

展示の中では、館が所蔵しております『農業全書』、『農具便利論』などの資料も展示して、形態、歴史、使用方法などについても分かりやすく説明してまいります。

開催期間は、平成29年4月22日(土)から6月18日(日)までの50日間。

開館時間は、午前9時30分から午後5時まで。

郷土資料館の2階の展示室で行います。

なお、5月6日(土)につきましても、農具・民具の使用体験イベントなども行ってまいります。ぜひ、ご来場いただければと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 こちらのイベントですが、どれぐらいのボリューム、農具の種類などはいかがでしょうか。

生涯学習課長 収蔵農具だけで200点以上ありますので、その辺りを展示させていただいて、

体験も含めて、農具について関心を持っていただくというイベントでございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ぜひ、行ってみたいと思います。

次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

地域教育力推進課長 先日の教育委員会であいキッズの評価についてご説明させていただきましたが、その中で特に評価の低かった法人について少しご説明させていただく必要がございましたので、追加でご説明させていただきます。

そちらの法人につきましては、あいキッズの運営方針等の理解が少し不十分なところもあり、事故、けがが多かったということがあって、今年度、あのような評価になりました。

担当課といたしましては、この法人のあいキッズ運営の一番の課題は、大勢の子どもたちが活動するあいキッズで、安全に活動するための子どもたちへのルールの指導やしつけがきちんとされていない点にあると考えて指導をしてまいりました。

運営法人は平成28年度から初めてあいキッズを受けた事業者で、これまで学童保育の実績はございましたが、板橋で実際に行っているような大規模な施設の委託は初めてというような状況にもございました。

また、法人の指導方針として、比較的子どもたちの自主性を大切にするということで、比較的自由に遊ばせているというような方針もあったようですが、板橋のような、特にこちらのあいキッズにつきましては、さんさんタイムの利用者が多く、常に150人を超える子どもたちが活動するような学校でございましたので、多数の子どもたちが安全に活動するためのルールということを子どもたちにきちんと守る指導、しつけというものを行っていなかったということが課題だったと考えております。

また、職員の体制も安定せずに、子どもたちへの指導が定着していかなかったということで評価が低くなったような事態を招いたというように考えております。

それに対して、運営法人に対して、子どもたちの言葉遣いや、危険な行動をしないということを指導することはもちろんですし、きちんとした片づけ、使ったものは片づける等、基本的なルールを徹底すること、また、安全面や衛生面で、職員が十分観察をして子どもたちへの注意を徹底することなどを指導しております。

改善の結果でございますが、職員体制を改善し、全体として改善が見られたと

ころでございます。

特に、年度の後半におきまして、常勤職員を6人というような体制にいたしまして、子どもたちの指導について、どの職員でも同じように意識を持って当たれるようにということ、また、子どもについての情報についても、職員がきちんと情報共有して、適切に子どもの指導に当たっていくようにということで改善されたところがございます。

また、今後につきましても、きちんと状況を確認して指導に当たっていきたいというように考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 何か、ご質問等ありましたら、どうぞ。

松 澤 委 員 質問と申しますか、あいキッズの業者間のつながりなど、例えばリーダーの方が集まってお話や、交流をする等という機会というのはあるのでしょうか。

地域教育力推進課長 今、責任者会議というものを2カ月に1回ぐらい行っておりまして、課題について情報を交換していただくということで進めております。その中で、責任者同士の交流もかなり進んできておりまして、お互いに施設を見に行ったり、交流イベント等を行ったりということで、責任者間の交流はかなり進んでおります。法人の許可をとった上で、お互いにどんな事業を行っているかということで、例えば補食のメニューについて情報交換をしたり、室内の装飾についても、どのような雰囲気になっているかというのを、写真のデータで交換したり、情報提供したりということで、ほかの法人さんとの情報共有や、交換ということを進めているところがございます。

松 澤 委 員 あいキッズの中で、やはりあいキッズであったり、学童に経験の深い、ベテランの方が多事業者さんもいらっしゃるれば、新しい人材の方もいらっしゃるということで、色々と幅が出てきてしまっているのかなとは思いますが、人材育成について、事業者さんの方では多分行っていらっしゃると思いますが、そのようなことをサポートする仕組みのような何かというのはあるのでしょうか。

地域教育力推進課長 まず、指導員の研修会というものを昨年度から行っておりまして、例えば実際の遊び、こんな遊びがありますよとってご紹介させていただいたり、いじめや要支援児に対する研修会みたいなものも行っております。

松 澤 委 員 分かりました。

教 育 長 少し私から。冒頭、青木委員のお話にあったように、子どもにとっての居場所として、遊ぶということはやはり非常に大きいと思いますが、昨年度から、学ぶというところで、それはいわゆる宿題等といった、いわゆる学校の勉強とともに、

学ぶという環境づくり、漫画でもよいのですが、やはりそうした本を置いたり、何かそのようなことで、自然に触れることで学べるような、そういう環境づくりといったところもぜひ努めていただきたいなということを思いました。

それから、もう1点ですが、そもそもあいキッズは、学校の施設を活用して子どもの居場所づくりをしようということで始めたのですが、実際、学校の中で使える教室等というのも限りがある中で、現状として非常に厳しい状況、つまり、子どもの数に対して面積的に厳しい、そのような状況のところというのはあるのでしょうか。

地域教育力推進課長 とても厳しかった成増小学校と成増ヶ丘小学校につきましては、この3月に新しくあいキッズ棟ができましたので、大分改善をされております。

志村小学校が特別支援教室を作れなかったという状況もございまして、あいキッズのスペースもかなり少ないので、今のところは学校に隣接している児童館を借りてあいキッズの活動を行っているというような状況でございまして、スペース的には子どもも増えておりますので、厳しい学校が幾つかございます。

そこは、学校と相談させていただいて、図書室や、家庭科室等のお部屋を貸していただいております。校長先生方の理解も大変最近は進んできておりますので、特別教室を貸していただくようなことで環境については整えていきたいというように考えております。

教 育 長 分かりました。

高 野 委 員 恒常的な問題もあるのですが、新年度の保護者会を行うときに、ほとんど1年生、2年生といった低学年の場合はあいキッズを利用するので、保護者会を行うために、体育館、図書室、ランチルーム等の大きな部屋が使えなくて、雨が降ったことがあって、なかなか大変だったということを知りました。

その後、学校だよりを読んでいく中で、学校によって、今まで低学年、中学年、高学年という保護者会の区切りを、今度少し改めて、子どもがあいキッズに集中しないように工夫されている学校もあったようなので、やはり年間を通しての恒常的なこともそうなのですが、色々な時期に関して配慮していただくとよいかなと思います。

地域教育力推進課長 学校と連携させていただいて、進めていきたいと思っております。

高 野 委 員 はい。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長　それでは、先ほど申し上げましたように、日程第三 議案第19号については、非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴の方  
はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第三 議案第19号 平成29年度教科用図書審議会委員の任命について  
(指導室)

(非公開)

教 育 長　以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 05分 閉会